

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
51.01		羊毛(カードし又はコムしたものを除く。) - 脂付きのもの(フリースウォッシュしたものを含む。)		
5101.11	000	- 剪毛したもの		KG
5101.19	000	- - その他のもの		KG
5101.21	000	- 脂を除いたもの(化炭処理をしてないものに限る。)		
5101.29	000	- 剪毛したもの		KG
5101.29	000	- - その他のもの		KG
5101.30	000	- 化炭処理したもの		KG
51.02		織獣毛及び粗獣毛(カードし又はコムしたものを除く。)		
5102.11	000	- 織獣毛		
5102.11	000	- - カシミヤやぎのもの		KG
5102.19	000	- - その他のもの		KG
5102.20	000	- 粗獣毛		KG
51.03		羊毛、織獣毛又は粗獣毛のくず(糸くずを含むものとし、反毛した繊維を除く。)		
5103.10	000	- 羊毛又は織獣毛のノイル		KG
5103.20	000	- 羊毛又は織獣毛のその他のくず		KG
5103.30	000	- 粗獣毛のくず		KG
51.04		羊毛、織獣毛又は粗獣毛のくず(反毛した繊維に限る。)		
5104.00	000			KG
51.05		羊毛、織獣毛及び粗獣毛(カードし又はコムしたものの(小塊状のコムした羊毛を含む。))に限る。)		
5105.10	000	- 羊毛(カードしたものに限る。)		KG
5105.10	000	- 羊毛のトップその他の羊毛(コムしたものに限る。)		
5105.21	000	- - 小塊状のもの(コムしたものに限る。)		KG
5105.29	000	- - その他のもの		KG
5105.31	000	- 織獣毛(カードし又はコムしたものに限る。)		
5105.31	000	- - カシミヤやぎのもの		KG
5105.39	000	- - その他のもの		KG
5105.40	000	- 粗獣毛(カードし又はコムしたものに限る。)		KG
51.06		紡毛糸(羊毛製のものに限るものとし、小売用にしたものを除く。)		
5106.10		- 羊毛の重量が全重量の85%以上のもの		
5106.10	100	- - より数が1メートルにつき350以下のもの		KG
5106.10	200	- - より数が1メートルにつき350を超えるもの		KG
5106.20		- 羊毛の重量が全重量の85%未満のもの		
5106.20	100	- - より数が1メートルにつき350以下のもの		KG
5106.20	200	- - より数が1メートルにつき350を超えるもの		KG
51.07		梳毛糸(羊毛製のものに限るものとし、小売用にしたものを除く。)		
5107.10		- 羊毛の重量が全重量の85%以上のもの		
5107.10	100	- - メートル式番手40以上のもので、かつ、より数が1メートルにつき400以下のもの及びメートル式番手40未満のもので、かつ、より数が1メートルにつき350以下のもの		KG
5107.10	900	- - その他のもの		KG
5107.20		- 羊毛の重量が全重量の85%未満のもの		
5107.20	100	- - メートル式番手40以上のもので、かつ、より数が1メートルにつき400以下のもの及びメートル式番手40未満のもので、かつ、より数が1メートルにつき350以下のもの		KG
5107.20	900	- - その他のもの		KG
51.08		紡毛糸及び梳毛糸(織獣毛製のものに限るものとし、小売用にしたものを除く。)		
5108.10	000	- 紡毛糸		KG
5108.20	000	- 梳毛糸		KG
51.09		羊毛製又は織獣毛製の糸(小売用にしたものに限る。)		
5109.10		- 羊毛又は織獣毛の重量が全重量の85%以上のもの		
5109.10	100	- - 紡毛糸		KG
5109.10	200	- - 梳毛糸		KG
5109.90		- その他のもの		
5109.90	100	- - 紡毛糸		KG
5109.90	200	- - 梳毛糸		KG
51.10		粗獣毛製又は馬毛製の糸(馬毛をしん糸に使用したジンプヤーンを含むものとし、小売用にしたものであるかないかを問わない。)		
5110.00	000			KG
51.11		紡毛織物(羊毛製又は織獣毛製のものに限る。)		
5111.11	000	- 羊毛又は織獣毛の重量が全重量の85%以上のもの		
5111.11	000	- - 重量が1平方メートルにつき300グラム以下のもの	SM	KG

第11部 紡織用繊維及びその製品
 第51類 羊毛、織獣毛、粗獣毛及び馬毛の糸並びにこれらの織物

統計番号 Statistical code		品名 Description	単位 Unit	
番号 H.S. code			I	II
5111.19	000	- - その他のもの	SM	KG
5111.20	000	- その他のもの(混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の長繊維のものに限る。)	SM	KG
5111.30	000	- その他のもの(混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の短繊維のものに限る。)	SM	KG
5111.90	000	- その他のもの	SM	KG
51.12		梳毛織物(羊毛製又は織獣毛製のものに限る。)		
		- 羊毛又は織獣毛の重量が全重量の85%以上のもの		
5112.11	000	- - 重量が1平方メートルにつき200グラム以下のもの	SM	KG
5112.19	000	- - その他のもの	SM	KG
5112.20	000	- その他のもの(混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の長繊維のものに限る。)	SM	KG
5112.30	000	- その他のもの(混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の短繊維のものに限る。)	SM	KG
5112.90	000	- その他のもの	SM	KG
51.13				
5113.00	000	毛織物(粗獣毛製又は馬毛製のものに限る。)	SM	KG